

## 重要事項確認票

医療的ケア児の保育所の受入れにおいて重要な事項を記載していますので、必ず1項目ずつ確認のうえ、確認済に  をし、最後に署名をしてください。

No.	項目	重要事項	確認済
1	医療的ケアについて	あらかじめ主治医を受診し、保育において医療的ケア児に必要な医療的ケアの内容及び緊急時の対応等を記載した「主治医意見書（様式第2号）」、「医療的ケア指示書（様式第5号）」を提出する必要があること。なお、その費用は保護者の負担となること。また、市は主治医の緊急時対応等に関する指導・助言が必要な場合に、市の担当者が保護者の受診に同行し、主治医との相談を行う場合があること。	<input type="checkbox"/>
2		保育所では、関係法令および主治医の指示書等に基づいて、医療的ケア及び緊急時の対応を行うこと。また、看護師の不在等により、保育所での医療的ケアが実施できない場合があること。	<input type="checkbox"/>
3	ならし保育	医療的ケア児が、新しい環境に慣れると共に医療的ケアを安全に実施するために、初日から一定の期間、保護者付き添いのもと登園し、保育に参加すること。期間及び保育時間については、保育所と相談の上、定めること。医療的ケア児の様子や状態によっては、この間の保育時間の短縮や期間が延長・短縮される場合もあること。	<input type="checkbox"/>
4	体調管理及び保育の利用中止等	止むを得ない事情により医療行為を行う看護師等が勤務できない場合には、保育の利用ができないことがあること。	<input type="checkbox"/>
5		登園前に健康観察をすること。顔色、動作、食欲、体温等がいつもと違い体調が悪い時には、保育を利用しないこと。	<input type="checkbox"/>
6		発熱、下痢、嘔吐、痙攣重積等の体調不良の場合、熱がなくても感染の疑いがある場合は、保護者に連絡するため、必ず連絡が取れるようにすること。また、体調不良により、市が保育の継続が困難と判断した場合には、利用時間の途中であっても保育の利用を中止し、保護者による医療的ケア児の引き取りをお願いすること。	<input type="checkbox"/>
7		集団保育の場では、感染症にかかるリスクが高くなることも予想されるため、保育所内で感染症が一定数以上発症した場合には、保育所からの情報により、保護者が保育を利用するかどうかが判断すること。また、市の判断で保育の利用を控えてもらう場合があること。	<input type="checkbox"/>

8	体調管理及び保育の利用中止等	市が必要と認める時には、主治医等を受診させること。なお、その費用は保護者の負担となること。	<input type="checkbox"/>
9	緊急時及び災害時の対応等	緊急時には、事前の打ち合わせで取り決めた医療機関等の病院（以下「病院」という。）を受診させること。	<input type="checkbox"/>
10		医療的ケア児の症状に急変が生じ緊急事態と市が判断した場合、その他必要な場合には、病院に連絡を行い、必要な措置を講じること。同時に医療的ケア児の保護者に連絡を行うこと。また、保護者へ連絡する前に医療的ケア児を病院に搬送し、受診または治療が行われることがあること。なお、それに伴い生じた費用は保護者の負担となること。	<input type="checkbox"/>
11		栄養チューブの交換は、保護者の責任の下、自宅や受診時に行うこと。抜けた場合は、保護者および主治医と事前に対応を協議し、「医療的ケア実施計画書」に記載の上、それに沿って対応すること。	<input type="checkbox"/>
12		てんかん等の既往および疑いがある医療的ケア児の場合は、痙攣止めの薬剤を用意すること。消費期限等の管理および保管方法は、保護者の責任の下で行うこと。	<input type="checkbox"/>
13		受け入れに際しての確認事項として、災害発生に備えて、非常食や医薬品、医療材料の備蓄、医療機器のバッテリーの確保に関して、主治医と確認しておくこと。	<input type="checkbox"/>
14	情報の共有等	緊急時の対応のために、市に提出された主治医からの「主治医意見書（様式第2号）」、「医療的ケア指示書（様式第4号）」の内容を病院に情報提供すること。	<input type="checkbox"/>
15		医療的ケア児の状況について、集団保育を実施する上で必要なことは、他の医療的ケア児の保護者との間で共有する可能性があること。	<input type="checkbox"/>
16	その他	「医療的ケア児の保育所受入れガイドライン」の内容を確認し、「5 保護者の了承事項」のほか、市との間で取り決めた事項を順守すること。	<input type="checkbox"/>

【重要事項確認票についての署名欄】

重要事項確認票の全ての事項を確認し、了承します。

保護者氏名（自署）

---